

北海道 SDGs 連携会議開催要領

1 目的

北海道における SDGs 推進の取組について専門的な見地からの意見を広く聴取するため、「北海道 SDGs 連携会議（以下「会議」という。）」を開催する。

2 議題

- (1) SDGs の推進に係る施策に関すること
- (2) 道内における SDGs の推進状況に関すること
- (3) その他、SDGs に関すること

3 構成

会議の構成員は、別表に掲げる者で構成する。

4 運営

- (1) 会議は、北海道総合政策部計画局長が招集し主催する。
- (2) 会議には座長を置き、構成員の互選により、これを定める。
- (3) 座長は、会議の議事進行を図る。座長が不在の場合は、予め座長が指名した構成員がその職務を代行する。
- (4) 会議には、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

5 部会

- (1) 会議に、必要に応じて部会を設置することができる。
- (2) 部会に関する事項は、別に定める。

6 事務局

- (1) 会議の事務局は、北海道総合政策部計画局計画推進課に置く。
- (2) 会議の庶務は、事務局において処理する。

7 見直し

会議は、令和3年(2021年)7月13日から起算して2年を経過するごとに、会議の必要性、開催方法、構成員等について検討を行う。

8 その他

この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、事務局が定める。

附則 この要領は、令和3年(2021年)7月13日から施行する。
この要領は、令和6年(2024年)2月9日から施行する。

別表

<構成員>※五十音順

氏名	所属・役職
久保田 学	公益財団法人北海道環境財団 コーディネーター
出村 誠	北海道大学 大学院先端生命科学研究院 生命機能科学研究部門 教授
橋長 真紀子	札幌学院大学 経済経営学部経営学科 教授
橋本 文	独立行政法人国際協力機構北海道センター 市民参加協力課長
三橋 繁樹	北海道町村会 政務部参事
柳川 雅昭	北海道経済連合会 政策局長

※組織からの出席者については、議題等に応じ適任者が出席することも可能とする。